

魅力ある大学へ 2019



岐阜協立大学

2019年度事業計画・収支予算書

2019年度事業計画

2019年度事業計画の概要

一. 教育理念

二. 2019年度の事業計画

I. 教育改革

II. 学生生活の充実

学生が快適な学生生活を過ごせる体制を整備し、支援の充実を図る

III. 地域への貢献と連携

知の拠点としての存在感を確立する

IV. 教育組織・マネジメント

学長のリーダーシップ体制を整備し、教育組織・マネジメントを強化する

V. 戦略的経営

広報戦略ーブランド戦略ーを展開する

外部資金の獲得を目指す

三. 2019年度予算概要

1. 資金収支予算総括表

2. 事業活動収支予算総括表

2019年度収支予算書

はじめに

岐阜経済大学は、創立 50 周年記念事業に係るキャンパス整備として、2017 年 3 月に新食堂、6 月に第 2 体育館を竣工し、2018 年度に、キャンパスのシンボルとなる新 2 号館を完成させた。看護学部の設置に併せ、大学名称を変更し、岐阜協立大学として、新たなスタートを切ることとなった。

名称、学部構成、キャンパスを一新し、創立 50 周年事業の際に、希求した「第 2 の開学」という言葉を、実質的な重みをもって語るができる状況となっていることは喜ばしいことである。しかし、これらはいくまで外枠ができたばかりという脆い状況であり、その内実をしっかりと強化し、新たな岐阜協立大学としての土台を固めねばならないと考えている。

教育の内実においても、大教室に学生が集められて、講義を受講することで知識が伝授される受身的な学びから、学生たちが、自ら学び、真理を追究する主体的な学びの実現が求められている。自ら追究できる力を身に着けることこそが、今日の大学教育における質保証の核心であり、2019 年度を、高等教育段階における「追究」教育の実現にむけ歩を進める準備の年にしたいと考えている。

学長 竹内 治彦

2019 年度新規重点事業

(1) 中途退学者数の減少のため、下記の施策を実施します。

- ①ICT を活用し出席管理の方法を進化させます。
- ②オフィスアワー活用状況を集計、分析し、充実策を探ります。
- ③補講・再試験のあり方を検討しつつ、可能なものから順次、実行します。

(2) キャンパス整備を進め、2020 年度にスマートキャンパスの礎を築きます。

- ①施設、設備、キャンパス整備を中期的に計画する委員会を設置します。
- ②Wi-Fi 環境の整備計画をたて、2020 年までに、全学的に整備します。

(3) 地域連携を推進します

西濃地域の全自治体と包括協定を結ぶように努め、実際的な連携活動を推進します。具体的には、毎年、地域の首長の皆さんが参加する「地域連携シンポジウム」を開催します。

(4) 高大連携教育を推進します。

- ①現在の連携校と連携会議を開催し、実質的な高大連携のあり方を研究します。
- ②看護学部の学習の魅力をよく広めます。
- ③岐阜県の高等学校の「総合的な探求の時間」におけるニーズを把握します。とくに2019 年度に始まる「ふるさと岐阜」講座では、多くの高等学校の講座に参画できるように努めます。
- ④2018 年度末に実施する「高校生ビジネスアイデアコンテスト」を成長発展させます。単に、アイデアを募るだけでなく、アイデアづくりのための高校での事前学習への講師派遣など、本学でのプレゼンテーション大会の準備指導などを行い、実質的な高大接続教育の形を築きます。

2019年度事業計画(項目)

○教育計画

I. 教育改革

1. 全学共通の教育計画
 - (1) 基礎学力充実支援
 - (2) 初年次教育の強化
 - (3) キャリア形成教育の強化
 - (4) 中途退学者数の減少
2. 経済学部の教育計画
3. 経営学部の教育計画
4. 看護学部の教育計画
5. 大学院の教育計画
6. 留学生別科の教育計画
7. 中長期の教育環境整備計画の策定
 - (1) 施設整備計画
 - (2) 設備計画
8. 教員個人研究及び共同研究の推進
9. 教員の外部研究資金獲得の推進

II. 学生生活の充実

1. 学生への学習支援
 - (1) 教育課程の体系化
 - (2) 公務員試験支援
 - (3) 教職支援
 - (4) 社会福祉士支援
 - (1)～(5) 学生への生活支援
 - (6) 図書館利用の活性化
3. 学生へのキャリア支援

III. 地域への貢献と連携

1. 地域連携の推進
2. 高大連携の推進
3. 大学間連携の推進
4. 産官学連携の推進

IV. 教育組織・マネジメント

1. 学長がリーダーシップを発揮しうる体制の充実
2. FD活動の推進
3. SD活動の推進
4. IR活動の推進
5. 自己点検・自己評価の実行
6. 危機管理・防災対策
7. 関係団体との連携

V. 戦略的経営

1. 学生募集広報活動
2. 私立大学等経常費補助金の獲得・私立大学等経営強化集中支援事業の獲得
3. 組織・業務
4. 評価活動

2019 年度事業計画の概要

一. 教育理念

○建学の精神、社会的使命、教育目的、教育理念

1. 建学の精神

創造発見
知才涵養
資質発揚
地域貢献

創造発見とはこれまでなかった新しい価値を生み出すことである。知才涵養については社会指導の負荷に耐えうるという条件がついていることも注目せねばならない。また、資質発揚とは、単に奮い立たせるということだけでなく、実社会で発揮するという意味合いも込められていると推察できる。そして、地元先覚の要望に応えるという決意は、今日の言葉でいえば、まさに地域貢献ということになる。

2. 社会的使命

「創知資地」(知を創り、地に資する)

建学の精神の語句の内容をさらに簡潔にまとめるため、4つの建学の精神の頭文字「創・知・資・地」を組み合わせる。これを読み下せば、「知を創り、地に資する」となり、これこそが本学の社会的使命の簡潔な表現となる。

3. 教育目的

「地域に有為の人材を養成する」

4. 教育理念

自主創造教育 (新たな価値をうむ)

さまざまな先入観や偏見などに捉われず、自主的に学び、自由に考え、新たな価値を生む精神を育てる。

地域実践教育 (地域で学び、地域をつくる)

講義等で得た知識をもとに、「地域」の課題を発見し、解決策を考え、提案・行動し、再び理論的な考察にまで結びつける力を養成する。

キャリア形成教育 (キャリアを拓く)

専門教育に加え、豊かな人間性を涵養する教養教育と学生自身のキャリアを拓くための就職支援教育を有機的に総合させた教育を展開する。

二. 2019年度の事業計画

I. 教育改革

1. 全学共通の教育計画

(1) 基礎学力充実支援

- ①「基礎演習」での共通実施項目（学部ごと）を見直す。
- ②「演習」科目でのグループによる作業をテーマとした公開授業を実施する（FD 推進委員会と共同実施）

(2) 初年次教育の強化

- ①小テストの実施方法のノウハウを共有する。（FD 推進委員会と共同実施）
- ②オフィスアワー活用者の集計を実施する。（2020 年度も継続）

(3) キャリア形成教育の強化

- ①資格試験結果の分析結果等を踏まえ開講科目を検討する。
- ②多様な進路を実現するため支援プログラムを充実させる。

(4) 中途退学者数の減少

- ①ICT を活用し出席管理の方法を進化させる。
- ②オフィスアワー活用状況を集計、分析し、充実策を探る。
- ③補講・再試験のあり方を検討する。

2. 経済学部教育計画

(1) 地域実践型アクティブラーニングの推進（両学科）

2018 年度入学者から地域実践型アクティブラーニング関連科目が必修化されたため、全学生が1～4年次の間に同関連科目の卒業要件単位数を取得することを目指す。

(2) 企業人育成課程の定員充足と教育の充実（経済学科企業人育成課程）

経済学科企業人育成課程において、2 年次生からの転入学生も含めて定員を確保し、課程所属学生が全員課程を修了して卒業することを目指す。

(3) 資格試験合格者数の向上

公務員試験合格者の増加（両学科）、社会福祉士国家試験の合格率向上（公共政策学科）公務員試験合格者の前年度からの増加、社会福祉士国家試験の合格率 30%以上（5 年平均）を目指す。

3. 経営学部教育計画

(1) 情報メディア学科

- ①各種ビジネス情報系資格の資格取得を支援する。
- ②基礎演習における少人数教育を徹底する。

(2) スポーツ経営学科

保健体育教職免許をはじめ、スポーツ系の資格（レクリエーション・インストラクター、初級障がい者スポーツ指導員、サッカーC 級コーチ）を多数、取得させる。

- ①課外体育インターンシップ制度、体育授業インターンシップ制度を周知し、参加者を増やす。
- ②基礎演習における少人数教育を徹底する。

4. 看護学部教育計画

- ①設置計画書に沿った充実した教育カリキュラムを提供する。
- ②教学体制を整備・充実させる。
- ③良好な実習環境を整備する。
- ④図書室を整備・充実させる。

5. 大学院の教育計画

- ①会計・税務分野の実績のPRを強化する。
- ②大学院生のニーズを反映した教育を充実させる。
- ③研究倫理教育を強化し、全演習で実施する。
- ④社会人+学部在学学生向け大学院公開授業を開催する。

6. 留学生別科の教育計画

- ①日本留学試験や日本語能力試験の試験結果を分析し、また、学生からの聞き取り調査を行って、講義計画に活用する。
- ②教育内容の充実に向け個人相談・指導体制を見直す。

7. 中長期の教育環境整備計画の策定

(1) 施設整備計画

- ①施設、設備、キャンパス整備を中期的に計画する委員会を設置する。
- ②机・椅子の更新が未実施の教室について、更新の必要性を検討し、必要で可能なところから変更する。
- ③2020年度以降の「教室の音響・映像設備の更新」計画を作成する。
- ④Wi-Fi環境の整備計画をたて、順次、全学的に整備していく。(2020年まで)
- ⑤「教育用ソフトウェアの購入」情報実習室等のPCのOSをWindows10にバージョンアップを行う。

(2) 設備計画

第1,4情報実習室等の機器及び事務用パソコンを更新する。

8. 教員個人研究の推進及び共同研究の推進

(1) 教員個人研究の推進

研究業績リストを公表する。また、研究成果の表彰に関して課題などを抽出し、改善を図る。

(2) 共同研究の推進

学外共同研究者の図書館利用及びコピー利用のルールづくりなど環境整備を図る。

9. 教員の外部研究資金獲得の推進

(1) 大垣女子短期大学との研究交流

法人内での共同研究会の開催支援や研究発表などを行う。

(2) 科研費

科研費採択者による申請書の書き方や研究方法など、実践的な研修を行う。

(3) 受託費

受託研究費の関連する教員への情報連絡や相談を実施する。

II. 学生生活の充実

1. 学生への学習支援

(1) 教育課程の体系化

①成績優秀者表彰および学費免除対象者に、最低履修科目数の条件を設けることを検討する。

(2) 公務員試験支援

①模擬試験の分析結果等を踏まえた開講科目の検討を行う。

②2018 年度、2019 年度の合格実績の確認と分析を行う。

(3) 教職支援

①教員養成教育の充実に向けた組織・支援体制の検討を行う。

②教職課程に関わる正課・PAC 講座における内容の調整、整備を行う。

(4) 社会福祉士支援

①「高大社（高校生・本学学生・卒業生（社会人）」連携事業を実施する。

②「社会福祉コース」の 2018 年度の内容の振り返りを行う。

2. 学生への生活支援

(1) 課外活動支援

前年度事業を検証し、改善点を把握し、対策を行うとともに、看護学部設置に伴った各種事業の見直しを行う。

(2) 学生の生活支援

(1) と同様の取り組みを行い、また、看護学部生への支援体制の充実をはかる。

(3) 特別なニーズを持つ学生支援

(1) (2) と同様の業務を行い、また、各種委員会で共有する。

(4) 留学生支援

学習と生活の支援を行う。

(5) 国際交流支援

年 10 回以上交流行事を開催する。

(6) 図書館利用の活性化

①オンライン・データベースを充実させる。

②図書館ガイダンスの実施

1 年次全学生への図書館利用ガイダンスを実施するとともに、2 年次生以上の希望者へもガイダンスを実施する。

③開館時間の拡大

前年度の計画と検証を基に、定期試験前・中の開館時間の延長（例＝月曜～金曜 21：00 閉館）を検討する。

④図書、新聞・雑誌の整備

○2018 年度実績を基礎に収書を行う。

○看護系図書 823 冊、学術雑誌 14 種を整える。

3. 学生へのキャリア支援

(1) 資格講座（学内での資格取得講座の開講）

①日商簿記講座（2 級・3 級・3 級夜間）

- ②ビジネス能力検定ジョブパス 2 級
- ③リテールマーケティング（販売士）2 級
- ④マイクロソフトオフィススペシャリスト（MOS）（Word2016・Excel2016）を実施する予定。

（2）多様な進路の実現のための就職支援プログラム

- ①各種支援プログラムの実施（キャリア形成の授業を含む）
- ②企業訪問、合同企業説明会への出席
- ③インターンシップの推進

（3）卒業生のネットワークを再構築し、卒業生のメンター活動を活性化する

- ①2019 年 10 月から 12 月に、卒業生を業界、企業研究セミナーの講師に招聘し、就職活動を控えた 3 年次生のキャリア形成の一助とする。
- ②1、2 年次向けに、卒業生と在学生の交流会を開催し、在学中の目標設定、社会人基礎力の醸成、職業観の形成につなげる機会を積極的に提供する。
- ③2018 年度の卒業生に w e b アンケートを実施する。
- ④校友会との連携事業を検討する。

（4）日本で就職を希望する外国人留学生向けの就職支援

- ①キャリア形成Ⅲ・Ⅳ（留学生）の授業の受講を勧める。
- ②ハロワーク大垣と連携して就職支援を行う。
- ③外国人留学生向け就職ガイダンスの充実をはかる。
- ④合同就職説明会に出向き、外国人留学生の採用企業の開拓を行う。
- ⑤外国人留学生採用に関する勉強会を開催する。

Ⅲ. 地域への貢献と連携

1. 地域連携の推進

- （1）西濃地域の全自治体と包括協定を結び、実際的な連携活動を推進する。
連携自治体も参加するシンポジウムなどを企画する。
- （2）地方自治体や経済団体等からの調査事業等を積極的に受託する。
- （3）看護学部の設置に伴い現在の各機関の在り方を再検討し、具体的な取組みを始めていく。
- （4）地域の生涯学習に対するニーズを把握し、より一層の充実を図る。

2. 高大連携の推進

- （1）現在の連携校と連携会議を開催し、実質的な高大連携のあり方を研究する。
- （2）看護学部の学習内容を周知する。
- （3）高等学校の「総合的な探求の時間」におけるニーズ把握、とくに岐阜県における「ふるさと岐阜」講座において、多くの高校において参画する。
- （4）2018 年度末に実施する「高校生ビジネスアイデアコンテスト」を成長発展させる。事前学習の講師派遣など、高大接続教育の形をつくる。

3. 大学間連携の推進

- ①同規模で同様の課題を持つ他大学との連携に努める。
- ②事務職員を含めた連携を模索する。併せて、看護学部設置に伴う新たな連携可能性も追及する。

4. 産官学連携の推進

- ①大垣市及び近隣自治体との連携会議を行う。
- ②西濃圏域を中心に新たな連携を追求する。

IV. 教育組織・マネジメント

1. 学長のリーダーシップを発揮しうる体制の充実

- ①看護学部の設置による二校地間の連絡体制を構築するとともに、二校地に対応した会議組織の見直しを行う。
- ②学長の交代に伴い、新学長の方針に基づいた体制整備を進める。

2. FD活動の支援

- ①前年度の検討を踏まえたFD活動の内容と開催時期の設定を行う。
- ②小テストの実施方法を共有する。(教務委員会と共同実施)
- ③「演習」科目でのグループによる作業をテーマとした研究授業を実施する。(教務委員会と共同実施)
- ④2019年度の目標は、授業評価アンケート実施率100%、自己評価レポートの提出率90%である。FD研修会については教員の100%が参加する。

3. SD活動の推進

- ①前年度の実態把握を生かし、若手/中堅の階層別研修を企画し実施する。
- ②SD協定大学と共同での研修を企画立案し実施する。
- ③委員会発信で、職員のキャリアや担当業務に応じた外部研修を案内する。

4. IR活動の推進

- ①学校内外へのIR情報の発信方法を確立し、学内においてIR研修会を開催する。
- ②IR推進室に配置する専門職員の役割を検討する。

5. 自己点検・自己評価の実行

- ①新評価基準に基づき2018年度の自己評価活動を行う。
- ②2020年度の第三者評価受審申請を行う。

6. 危機管理・防災対策

①ハラスメント防止・対策

- ・ハラスメント関係規程(ガイドライン)の改正案を作成する。
- ・新任相談員を外部研修に派遣する。
- ・教職員を対象としたハラスメント研修会を実施する。
- ・学生を対象としたハラスメント講習会を実施する。

②情報セキュリティ対策

情報セキュリティ対策を強化する。(情報漏えいの防止対策、ウイルス感染対策教職員が個人で管理する情報および情報機器の取り扱いについて、チェック表などを用いてヒアリングを実施し、意識啓発を行う。)

③衛生管理

- ・教職員の心身の健康障害防止及び健康保持増進に努める。
- ・事業者に対し健康診断の実施を義務付けている労働安全衛生法を遵守する。

④防災

大規模災害が発生に備えた関係部局等の実働的な連携体制を強化する。

- ・BCP 策定の準備を行う。
- ・防災マニュアルを作成し、配布する。(紙媒体 or データ送信)
- ・学生向けの掲示物(教室等からの避難行動について等)を作成する。
- ・学内指定避難所を見直し、解放手順を整備する。
- ・災害により学内サーバーが停止した場合に備え、外部 I S P サービスを利用した情報発信を準備する。

7. 関係団体との連携

- ・在学生に対し、親和会、校友会それぞれが実施している事業の認知度について調査する。
- ・それぞれのホームページの掲載内容を充実し、アクセス数の確認や寄せられる意見などへの対応を検討する。
- ・親和会、校友会が協力してできる事業について話し合う合同役員会の開催を検討する。

V. 戦略的経営

1. 学生募集広報活動

これまでの大学広報を全体的に見直し、大学並びに法人全体での発信力の強化に有効な方策を検討する。

2. 私立大学等経常費補助金・私立大学等経営強化支援事業の継続的獲得

教育改革を推進することで、十分な補助金を受けようとする。

3. 組織・業務

- ①新学部設置への対応、法人合併の効果が見込める部門を先行して順次事務組織改編を行う。
- ②事務マニュアルの整備を徹底するとともに、アウトソーシング可能な業務整理を行う。

4. 評価活動

教員、事務職員それぞれの評価活動を試行開始するとともに、評価を処遇に反映させた正式運用のための課題を整理し、評価者訓練を行う。

三. 2019年度予算概要

1. 資金収支予算総括表

(単位：千円)

科目	2018年度	2019年度			差異	
	当初予算額	経済学部 経営学部等	看護学部	計		
収入	学生生徒等納付金収入	1,381,620	1,436,080	120,000	1,556,080	174,460
	手数料収入	24,220	23,220	7,339	30,559	6,339
	寄付金収入	23,200	7,250	0	7,250	△ 15,950
	補助金収入	341,680	275,350	34,887	310,237	△ 31,443
	付随事業・収益事業収入	13,230	21,700	0	21,700	8,470
	受取利息・配当金収入	12,000	11,950	50	12,000	0
	雑収入	36,200	50,420	400	50,820	14,620
	その他の収入 (第2号基本金取崩収入)	375,000	0	0	0	△ 375,000
小計	2,207,150	1,825,970	162,676	1,988,646	△ 218,504	
支出	人件費支出	974,636	956,247	169,082	1,125,329	150,693
	教育研究経費支出	609,413	658,223	32,205	690,428	81,015
	管理経費支出	156,437	146,546	15,745	162,291	5,854
	施設関係支出	416,392	0	0	0	△ 416,392
	設備関係支出	101,817	23,038	17,713	40,751	△ 61,066
	[予備費]	30,000	30,000	0	30,000	0
	小計	2,288,695	1,814,054	234,745	2,048,799	△ 239,896
	經常収支差額 (A)	△ 81,545	11,916	△ 72,069	△ 60,153	21,392
収入	資産売却収入	0	0	0	0	0
	その他の収入 (退職給付取崩収入)	0	10,000	0	10,000	10,000
	小計	0	10,000	0	10,000	10,000
支出	資産運用支出	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0
財務活動収支差額 (B)	0	10,000	0	10,000	10,000	
収入	前受金収入	371,375	274,980	85,840	360,820	△ 10,555
	その他の収入	66,957	75,887	1,286	77,173	10,216
	資金収入調整勘定	△ 279,818	△ 318,210	△ 86,840	△ 405,050	△ 125,232
	小計	158,514	32,657	286	32,943	△ 125,571
支出	その他の支出	49,100	62,853	1,470	64,323	15,223
	資金支出調整勘定	△ 35,000	△ 35,000	0	△ 35,000	0
	小計	14,100	27,853	1,470	29,323	15,223
その他の収支差額 (C)	144,414	4,804	△ 1,184	3,620	△ 140,794	
収支差額 (A+B+C)	62,869	26,720	△ 73,253	△ 46,533	△ 109,402	
財務活動収支差額を除外 (A+C)	62,869	16,720	△ 73,253	△ 56,533	△ 119,402	
翌年度繰越支払金額	2,946,318	2,973,005	△ 73,253	2,899,752	△ 46,566	

※記載単位を千円としているため合計等計算書と一致しない場合があります

【資金収支 収入の部予算額】

前年度予算額より3億3,407万円の減額予算の見込みとなります。これは、看護学部開設に伴う学生生徒納付金及び国庫補助金による増収がある一方で、創立50周年記念事業におけるその他の収入(特定資産取崩収入)の減収が上回ることによるものです。なお、各科目の増減理由は下記の通りです。

【収入の部 増減理由】

(2019年度当初予算額/前年度比較増減額)

<学生生徒等納付金収入>

(15億5,608万円/1億7,446万円)

学費納付者数は、学部109名増、大学院4名増、留学生別科11名増となり全体で124名増加によるものです。右表は学年別の学費納付見込み学生数です。

学 部	2019年度		2018年度	定員数
	経済、経営	看護		
1年次	384名	70名	356名	430名
2年次	323名		347名	350名
3年次	319名		325名	350名
4年次	320名		279名	350名
5年次以上	18名		18名	—
計	1,364名	70名	1,325名	1,480名

大学院	2019年度	2018年度	定員数
1年	10名	9名	20名
2年以上	10名	7名	20名
長期履修	1名	1名	—
計	21名	17名	40名

留学生別科	15名	4名	30名
-------	-----	----	-----

<手数料収入> (3,055 万円/633 万円)

看護学部新入生の入学検定料収入及びその他の手数料収入と合わせ 633 万円の増収見込みです。

<寄付金収入> (725 万円/△1,595 万円)

ボート部振興寄付金、スポーツ振興寄付金及び親和会からの寄付金受入により全体で 725 万円の収入を見込んでいます。

<補助金収入> (3 億 1,023 万円/△3,144 万円)

国庫補助金は、3 年間の継続補助事業である私立大学等経営強化集中支援事業の 2 年目及び看護学部開設分に伴う増収がある一方で、大垣市からの創立 50 周年記念事業補助金が終了したため全体では 3,144 万円の減収見込みです。

<付随事業・収益事業収入> (2,170 万円/847 万円)

受託事業収入 6 件 1,930 万円により全体では 847 万円の増収見込みです。

<受取利息・配当金収入> (1,200 万円/0 円)

償還した有価証券の運用替えにより、有価証券等の利息収入は前年度同額の 1,200 万円を見込んでいます。

<雑収入> (5,082 万円/1,462 万円)

定年退職者は前年度と同人数 (2 名) ですが退職者の勤続年数の違いにより、私立大学退職金財団からの交付金収入が 1,500 万円の増収見込みです。

<前受金収入> (3 億 6,082 万円/△1,055 万円)

2020 年度入学者の授業料等収入は、入学生の増加が見込まれることにより、経済学部及び経営学部で入学定員 (350 名) + 40 名、看護学部入学者は入学定員 (80 名) とし学部全体では 470 名 (転編入者減により前年度比 7 名減)、大学院及び留学生別科は 2019 年度入学予定者と同数を計上しました。しかし、通年学費納入者の減少及び前年度看護学部に係る実験実習料を過大計上していたため全体では 1,055 万円の減収見込みです。

	2019年度	2018年度
経済、経営学部	390名	397名
看護学部	80名	80名
大学院	10名	9名
留学生別科	15名	4名
計	495名	490名

<その他の収入> (8,717 万円/△3 億 5,478 万円)

退職積立金の取崩収入に前期末未収入金収入等を加えた 8,717 万円を計上しています。前年度は創立 50 周年記念事業終了に伴う積立金 (第 2 号基本金引当特定資産) 取崩額 3 億 7,500 万円の減収があるため、全体で 3 億 5,478 万円の減収見込みです。

【資金収支 支出の部予算額】

前年度予算額より2億2,496万円の減額予算です。これは看護学部開設に伴う人件費等の増額がある一方で、創立50周年事業終了による施設設備支出の減額によるものです。なお、各科目の主な増減理由は下記の通りです。

【支出の部 増減理由】 (2019年度当初予算額／前年度比較増減額)

＜人件費支出＞ (11億2,532万円／1億5,069万円)

教職員人件費は、看護学部開設に伴う専任教員の新規採用による1億4,830万円及び教職員の退職金増額により人件費全体で1億5,069万円の増額予算を計上しています。

＜教育研究経費支出＞ (6億9,042万円／8,101万円)

教育研究経費予算は、看護学部開設に伴う経費及び既存学部の学費減免奨学金や課外活動補助金等を計上しています。

＜管理経費支出＞ (1億6,229万円／585万円)

管理経費予算は、学生募集に係る経費や事務用パソコンの更新を計上したため585万円の増額予算を計上しています。

＜施設関係支出＞ (0円／△4億1,838万円)

創立50周年記念事業が終了したため減額予算を計上しています。

＜設備関係支出＞ (4,075万円／△5,936万円)

教育研究用機器備品として看護学部用設備（母性総合シミュレーター、ナーシングストレッチャー等）の購入1,361万円のほか、北方及び西之川2キャンパス間の予算管理システム統合費用924万円を計上し、全体では5,936万円の減額予算を計上しています。

以上の結果、キャッシュフローでは、4,653万円の支出超過予算となり、次年度の繰越支払資金（現・預金）は、27億5,902万円の見込みです。

2. 事業活動収支予算総括表

【事業活動収支の概要】

教育研究活動や財務活動（教育活動外収支）による経常的収支と資産売却や処分等の臨時的収支に区分することで、それぞれの収支状況が把握でき、学校法人会計の特徴である基本金についても組入れ前と組入れ後の収支状況を表示しています。

科目の多くが資金収支と重複するため、事業活動収支における特記事項のみ記載します。

【増減理由】

<その他の特別収入>

(65 万円/△8,575 万円)

創立 50 周年記念事業終了に伴い寄付金、補助金、助成金が減額見込みです。

<資産処分差額>

(80 万円/△5,540 万円)

創立 50 周年記念事業終了に伴い処分差額を減額計上しています。

<基本金組入額>

(10 億 906 万円/

10 億 906 万円)

看護学部開設に伴い、大垣女子短期大学の I 号館（看護棟）を岐阜協立大学に移管するため、I 号館取得に要した施設設備の基本金を組入れます。

(単位：千円)

科目	2018年度	2019年度			差異
	当初予算額	経済学部 経営学部等	看護学部	計	
教育活動収支					
収入					
学生生徒等納付金	1,381,620	1,436,080	120,000	1,556,080	174,460
手数料	24,220	23,220	7,339	30,559	6,339
寄付金	7,200	7,250	0	7,250	50
経常費等補助金	271,680	275,350	34,887	310,237	38,557
付随事業収入	13,230	21,700	0	21,700	8,470
雑収入	36,200	50,420	400	50,820	14,620
小計	1,734,150	1,814,020	162,626	1,976,646	242,496
支出					
人件費	972,313	951,324	169,082	1,120,406	148,093
教育研究経費	830,249	891,742	89,782	981,524	151,275
(内、減価償却)	220,836	233,519	57,577	291,096	70,260
管理経費	207,712	195,313	18,584	213,897	6,185
(内、減価償却)	51,275	48,767	2,839	51,606	331
小計	2,010,274	2,038,379	277,448	2,315,827	305,553
収支差額	△ 276,124	△ 224,359	△ 114,822	△ 339,181	△ 63,057
教育活動外収支					
収入					
受取利息・配当金	12,000	11,950	50	12,000	0
その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
小計	12,000	11,950	50	12,000	0
支出					
借入金等利息	0	0	0	0	0
その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
小計	0	0	0	0	0
収支差額	12,000	11,950	50	12,000	0
経常収支差額	△ 264,124	△ 212,409	△ 114,772	△ 327,181	△ 63,057
特別収支					
収入					
資産売却差額	0	0	0	0	0
その他の特別収入	86,400	650	0	650	△ 85,750
小計	86,400	650	0	650	△ 85,750
支出					
資産処分差額	56,209	801	0	801	△ 55,408
その他の特別支出	0	0	0	0	0
小計	56,209	801	0	801	△ 55,408
収支差額	30,191	△ 151	0	△ 151	△ 30,342
[予備費]	10,000	10,000	0	10,000	0
基本金組入前収支差額	△ 243,933	△ 222,560	△ 114,772	△ 337,332	△ 93,399
基本金組入額	0	△ 23,545	△ 985,521	△ 1,009,066	△ 1,009,066
収支差額	△ 243,933	△ 246,105	△ 1,100,293	△ 1,346,398	△ 1,102,465
前年度繰越収支差額	△ 2,390	94,210	0	94,210	96,600
基本金取崩額	2,363	0	0	0	△ 2,363
翌年度繰越収支差額	△ 243,960	△ 151,895	△ 1,100,293	△ 1,252,188	△ 1,008,228

※記載単位を千円としているため合計等計算書と一致しない場合があります

以上の結果、本業である教育活動収支は 3 億 3,918 万円の支出超過予算となり、教育活動外収支（受取利息・配当金収入）を含めた経常収支差額においても 3 億 2,718 万円の支出超過予算となります。

また、基本金組入前の全体の収支は、3 億 3,733 万円の支出超過、基本金 10 億 906 万円を組入れた結果、当年度の収支差額は 13 億 4,639 万円の支出超過となり、翌年度繰越収支差額は 12 億 5,218 万円の累積赤字となる見込みです。